

1章 公共サイン整備基準

【整備基本コンセプト】

見つけやすい・読みやすい・分かりやすい
みんなにやさしい神栖サイン

基本目標 1 安全に安心して快適に移動できるサイン環境の整備 【安全・安心、快適】

基本目標 2 神栖らしさを感じられるサイン環境の整備 【個性・調和】

基本目標 3 分かりやすくスムーズに移動できるサイン環境の整備 【明快・容易】

本章では、これらの整備基本コンセプト及び基本目標を基に、公共サイン整備に関する基本的なルールや配慮事項を定める。

1-1 共通基準

(1) 色彩基準

1) ベースカラー、アクセントカラーの選定

公共サインは、施設への案内等を機能的に行う役割を担うほか、地域住民のみならず本市を訪れる多様な人々が利用するものであるため、より市民に親しまれ、来訪者等にも本市を印象づける個性づくりも求められる。

そこで、本市においては、公共サインの個性を表し、かつサインの種類によらず統一的なデザイン化が可能な「色彩」に注目し、本市の景観と調和しながら、神栖らしさを感じられる公共サインのベースカラー（基本色彩）を選定するものとする。

また、より神栖らしさを表現するためベースカラーとの色彩的調和等を加味しながら、「アクセントカラー」を採用するものとする。

ベースカラー及びアクセントカラーの選定にあたっては、現況調査の一環として実施した「色彩現況調査」や「アンケート調査」の結果及びユニバーサルデザインの観点を踏まえるとともに、「神栖市公共サイン整備方針策定委員会」における協議結果を総合的に勘案し、以下のとおり設定する。

■ ベースカラー、アクセントカラーの選定

ベースカラー	深緑系（参考マンセル値 5 G 3 / 6）
アクセントカラー	水色系（参考マンセル値 10 B 7 / 8）

※上記カラーについては、色見本等をもとにデータ的に作成したものであり、デザインマニュアルにおいてマンセル値の数値、日本塗料工業会の色番号を定め、製品化する際に差異が生じないように選定します。

■色彩選定の主な考え方

【ベースカラー】

- 色彩現状調査において、自然色として緑系色が多く抽出されたこと。
- 神栖らしさを感じるものとして、多くの市民から本市の特産品である緑の宝石と言われるピーマンなどが挙げられたこと。
- アンケート調査の本市の今と将来のイメージでは、選ばれたキーワードから心地よさや爽快感などが抽出され、いずれも緑系色が含まれていること。
- 本市の特徴的な景観としてあげられる工場群に見られる緑地帯（グリーンベルト）からも緑系色がイメージされること。
- 農地や防砂林、防風林等の樹木の緑は本市の景観的特徴であること。
- 沿道に比較的多く設置される要素として、落ち着きのある色調が望ましいこと。

【アクセントカラー】

- 神栖らしさを感じるものとして、多くの市民から海浜や河川が挙げられたこと。
- 神栖市の将来のイメージとして挙げられた「都会性」、「センス感」が感じられること。
- ベースカラーとの関係において、アクセントカラーとして目立つよう、かつユニバーサルデザインの観点において明度差のある明るい色味とすること。
- 明るい色味の中において、視認性のよい色とすること。

2) ベースカラー、アクセントカラーの使い方

ベースカラーについては、神栖市の公共サインと特徴付けるため、各種サインの板面に全面的に使用する。

アクセントカラーについては、ベースカラーと一体的に使用することにより、さらに神栖らしさを表すものとする。

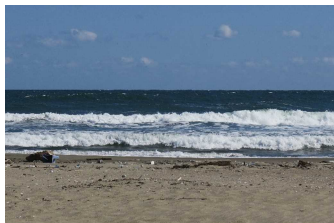
アクセントカラーは、海浜や河川等のイメージが大きいことから、配置する位置は各種サインの板面下部とする。

■ベースカラー、アクセントカラーの使い方例（誘導サイン矢羽根部の例）



■色彩現況調査概要

- 地域の風土を反映した農産物、樹木等の緑系、黄緑系の色彩が豊かな自然を感じ地域に馴染む。
- 神栖市を囲む海、砂浜といった海岸線の色、河川の周辺の色、広がる空など、海に突き出した土地ならではの色の構成。



色相 & トーン分析（神栖市全域・自然の色）



	R	YR	Y	GY	G	BG	B	PB	P	RP	計	Neutral
あやらか											0.5	N9.5
S		0.5									0.5	N9
あかるい			1.1	0.5							1.6	N8
P								1.6			1.6	N7
Vp									3.3		3.3	N6
おだ			1.6	5.4	0.5	0.5					8.7	N5
L				1.6	2.5						14.1	N4
Gr			2.2	6.0	1.1	0.5	0.5				10.3	N3
か			1.1	3.3	2.8						32.6	N2
Dp				0.5	1.6						3.8	N1.5
Dk				0.5	1.6						10.3	
Dgr				0.5	1.1						3.8	
計		6.0	10.5	55.4		2.2	2.7	14.1			90.9	1.1

■神栖らしさを感じるもの（アンケート調査）

- 神栖らしいと思う場所や物について、カテゴリーとして回答が多かったものは、ピーマンなどの特産品、利根川等の河川・海浜などの自然物と、鹿島臨海工業地帯に代表される工場及び鹿島セントラルホテルなどの人工物に大別できる。
- 歴史・文化施設や公共公益施設も比較的多く、市民にとって公共施設の印象が強いことが伺える。

神栖らしいと思う場所や物（住民アンケート）

	票数	%
鹿島灘、日川浜などの海浜	946	15.8%
利根川や外浪逆浦等の河川・水辺	544	27.3%
息栖神社等の神社仏閣や祭礼	634	21.2%
鹿島臨海工業地帯に代表される工場群	1211	40.5%
かみす舞つちや祭りなどのお祭りやイベント	1084	15.5%
ピーマン、センリョウ、水産加工品などの特産品	1061	26.6%
山本家住宅や権現塚古墳などの歴史・文化資源	139	7.0%
神栖中央公園や神之池緑地などの公園・緑地・広場	1177	14.8%
ゆ〜ぽ〜とはさきなどの温浴施設	244	12.2%
武道館や市民体育館などのスポーツ施設	510	12.8%
神栖文化センターや歴史民俗資料館などの歴史・文化施設	487	24.4%
公共公益施設等	740	24.7%
その他	25	2.5%
無効・無回答	5	0.5%



■神栖市の将来のイメージ（アンケート調査）



- のどかな心地よさは残しながら、さわやかでみずみずしい爽快感を強めたい。
- 都会的な雰囲気も高めたい。

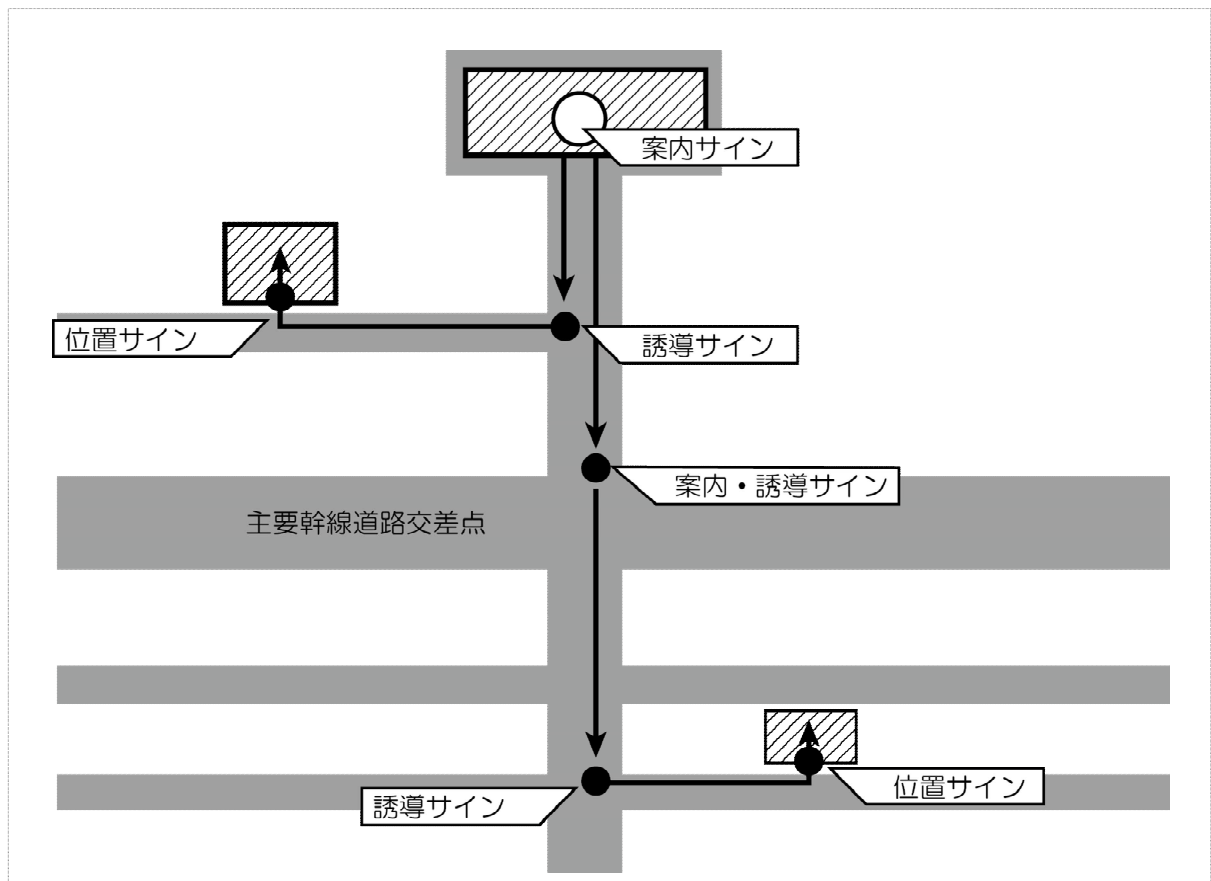


- ワクワクするにぎわい感を高めたい。
- 地味さは払拭して、センスが良い方向に向かいたい。

(2) 配置基準

- 一定の地域内での現在地を正確に把握し、目的地までの距離と方角を認識することを第一の目的として、歩行動線の起点や、必要に応じ動線の分岐点である主要交差点に案内サインを設置する。
- 広域交通結節点などの行動起点から誘導対象施設までのスムーズな移動が可能となるよう、分岐点において適切に誘導サインを配置する。
- サインの設置にあたっては、歩行者等の安全に十分配慮し、歩行者の移動に対する支障や、自動車等に対する死角とならないように留意する。
- 誘導対象施設においては、施設の名称が明確に判断できる位置サインを、施設のデザインや周辺の景観との調和に配慮しながら適切に設置する。
- サイン設置箇所の有効利用や景観への配慮の観点から、誘導サインと案内サインが至近距離に設置される場合は、できるだけサインと施設の一体的な設置を行う。

■配置の基本パターン



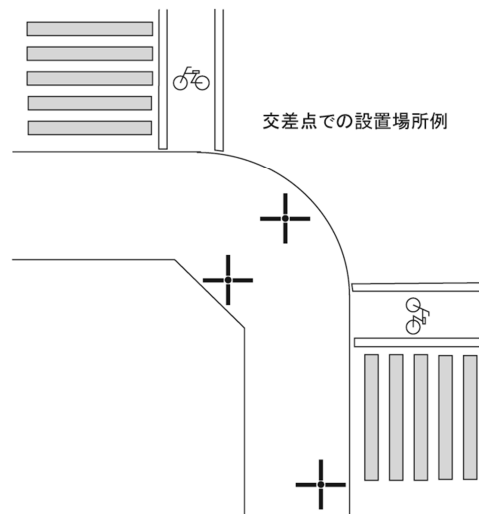
(3) 設置基準

- 目的施設へ向かうルート上の沿道及び主要な交差点（分岐点）あるいは交差点付近で、ドライバー及び歩行者の円滑な移動を妨げない位置に設置する。
- 既設の交通標識の視認性を阻害したり、地下埋設物と干渉したりしないよう、道路管理者等関係機関と十分協議の上、具体的、効果的な設置場所を選定する。
- 直線距離が長い場合、歩行者が不安を感じることなく目的施設まで到達できるよう適切な間隔で配置する。
- 歩道上の誘導サインは、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の位置を避けて設置する。車いすでの通行を考慮して、原則としてブロック端から 90 cm 以上離れた位置を基本とする。

■設置の具体例

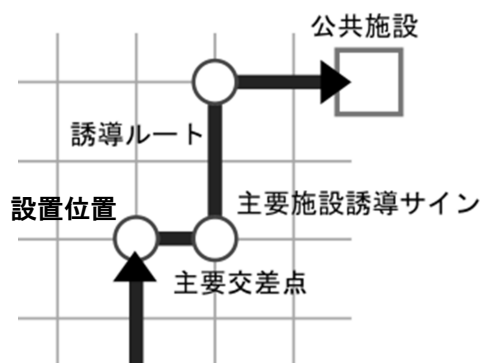
【交差点に設置する場合】

- 主要な交差点の見やすい位置に設置する。その際視覚障害者誘導ブロックに配慮するほか、交通標識等の視認を妨げないよう設置位置に十分配慮する。



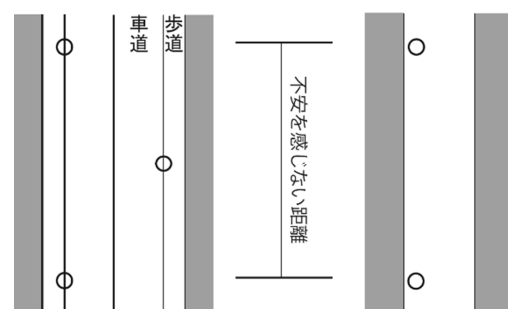
【主要交差点に連続して配置する】

- 行動起点から目的施設までの分岐点にはできる限り分岐の度ごとに連続して誘導サインを設置する。



【誘導サインの設置間隔】

- 一般に歩いて不安を感じない間隔で設置する。



(4) 表記基準

1) 書体

視認性、可読性に優れた誰も見やすい書体とする。

■原則として施設名等の書体は、和文、英文とも書体の統一を図る。

■弱視者の方等に配慮した読みやすいフォント採用に配慮する。

【和文】遠方からの可読性が高い「ゴシック系」で、かつユニバーサルデザインに配慮した書体を標準とする。

【英文・数字】飾りや装飾を持たない和文のゴシック系に相当する「サンセリフ系」、(文字の線の端につけられる線・飾り＝セリフのない書体の総称)と呼ばれる書体を標準とする。なお、単語の頭文字は大文字とする。

【文章】施設の説明文など、表示内容が文章の場合は「明朝系」を原則とする。

【文字の太さ】

＜ドライバー系文字＞

・一定の移動スピードの中で視認しやすいよう、歩行者系文字よりも太くする。

＜歩行者系文字＞

・誘導サインの板面サイズや案内サインにおける情報量の多さなどを加味し、ドライバー系文字よりも細くする。

【書体例】

＜ドライバー系イメージ＞



＜歩行者系イメージ＞



2) 言語表記

限られた掲載面の中で直感的に見やすい言語表記とする。

- 同一掲載面に多様な情報を掲載する必要があるサインを、直感的に見やすくするため日本語と英語の二カ国語表示を原則とする。
- より多くの人々に情報を伝達することが必要な場合は、日本語、英語のほか、中国語など、できる限り多言語による表記を可能な範囲で追加するよう努める。

【日本語表記】

- ・掲載面を有効に使用するため、必要に応じ施設名称は簡略出来るものとする。

【英語表記】

- ・固有名詞はヘボン式ローマ文字より表記する。

【ヘボン式ローマ文字（50音抜粋）】

50音	あ	A	い	I	う	U	え	E	お	O
	か	KA	き	KI	く	KU	け	KE	こ	KO
	さ	SA	し	SHI	す	SU	せ	SE	そ	SO
	た	TA	ち	CHI	つ	TSU	て	TE	と	TO
	な	NA	に	NI	ぬ	NU	ね	NE	の	NO
	は	HA	ひ	HI	ふ	FU	へ	HE	ほ	HO
	ま	MA	み	MI	む	MU	め	ME	も	MO
	や	YA			ゆ	YU			よ	YO
	ら	RA	り	RI	る	RU	れ	RE	ろ	RO
	わ	WA	ゐ	I			ゑ	E	を	O

【その他の表記原則】

- 『ん』（撥音はつおん）は、n を使う。ただし、p・m・b という文字の前に『ん』が続く場合は m を使う。
- つまる音[促音]の『っ』を使う場合：『っ』の次の文字(子音)を2つ書いて表す。
- ウ段(う・く・す・つ・ぬ・ふ・む・ゆ・る) + 『う』は、u を1つ書かず、オ段(お・こ・そ・と・の・ほ・も・よ・ろ・を) + 『う』は、u を書かない。
- オ段(お・こ・そ・と・の・ほ・も・よ・ろ・を) + 『お』は o を1つ書かない。ただし、オ段(お・こ・そ・と・の・ほ・も・よ・ろ・を) + 『お』の次に文字が続かない場合は、oo となる。

【ヘボン式のつづり方ないローマ字表記】

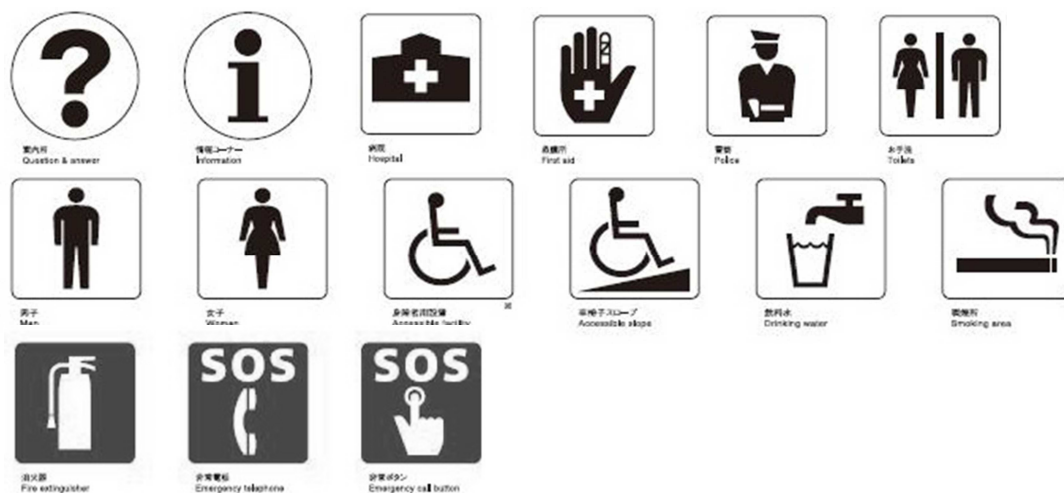
しえ	syē
ちえ	che
つあ	tṣa
つえ	tṣe
つお	tṣo
てい	thi
ふあ	fa
ふい	fi
ふえ	fe
ふお	fo
じえ	je
でい	di
でゆ	dju
いえ	ye
うい	wi
うえ	we
うお	wo
くあ	kwa
くい	kwi
くえ	kwe
くお	kwo
つい	tsi
どう	twu
ぐあ	gwa
どう	dwu
うあ	va
うい	vi
うゑ	vu
うお	ve
てう	tyu
ふゆ	fyu
うゆ	vyu

3) ピクトグラム

年齢や国籍によらず直感的な見やすさに配慮する。

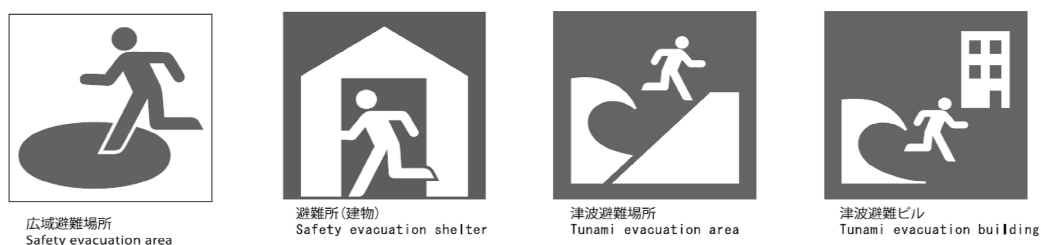
- ピクトグラム（案内用図記号）は、原則として JIS（日本工業規格）案内用図記号を使用する。

【JIS 規格によるピクトグラム例】



- 避難場所等に指定されている主要な施設については、施設自体を示すピクトグラムと併せて下記に示す避難に関するピクトグラムを可能な限り使用し、広く市民や来訪者の安全を確保する。

- ベースカラーとの関係において視認性に配慮する。



- 神栖らしい公共サインの整備を図るため、必要に応じて施設の内容等を端的に表現した本市のオリジナルピクトグラムを作成し効果的な使用を検討する。

【オリジナルピクトグラムイメージ】



※オリジナルピクトグラムの作成に当たっては、『標準案内用記号ガイドライン』を考慮する。

4) 素材

耐候性、安全性、管理容易性を考慮する。

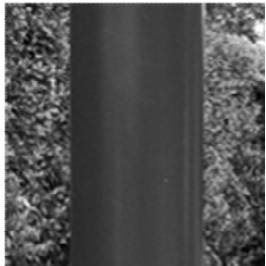
【歩行者系サイン】

- 工業製品としての素材には、原則として板面、支柱とも、塩害に比較的強く、倒壊を招くような腐食が少なく、長期的にメンテナンスが容易である素材としてアルミを使用する。
- アルミは軽く、成形も容易である反面、他の素材に比べ剛性に劣るため、表示板や支柱の断面形状や接合に関しては、十分な強度を確保するものとする。

【ドライバー系】

- 歩行者系サインと違い、設置高さが高く、サイズも大きくなるドライバー系サインについては、板面、支柱とも構造上の強度確保及びコスト面からスチール製を原則とする。ただし、板面については、表示件数や設置場所の条件により、強度上問題の無い場合はアルミ製の使用についても検討するものとする。

【素材比較による素材選定の考え方】

素 材	【アルミ材】 	【ステンレス材】 	【スチール材】 
利 点	・押出形材は寸法精度が高い ・軽量で施工性が良い ・耐食性が良い	・耐食性が良い ・独特の表面加工が可能	・最も普及している ・材料のバリエーションが豊富
欠 点	・溶接加工ができない	・他と比べて高価	・防錆処理が必要
経済性	◎	△	◎
剛 性	△	○	◎
加工の自由度	○	◎	◎
施工性	◎	○	○
耐久性	◎	◎	○
メンテナンス性	◎	◎	△
素材選定の考え方	・対塩害等耐久性が高く、押出し形状の工夫により強度確保、凹凸処理による貼紙等の予防が可能であることから、歩行者系サインに適する。	・耐久性が高く高級感も感じられるが、他の素材に比べコストが非常に高く経済性が劣るため、一定の数を設置するサインの素材としては適さない。	・一般的に構造上の安全性確保から、道路交通標記等に採用されており、経済性等からもドライバー系サインに適する。

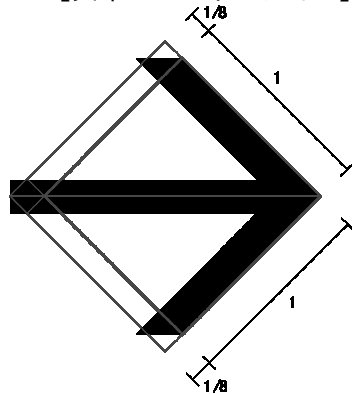
5) 矢印・距離表示

施設等への方向や距離が、だれでも見やすいよう指し示す。

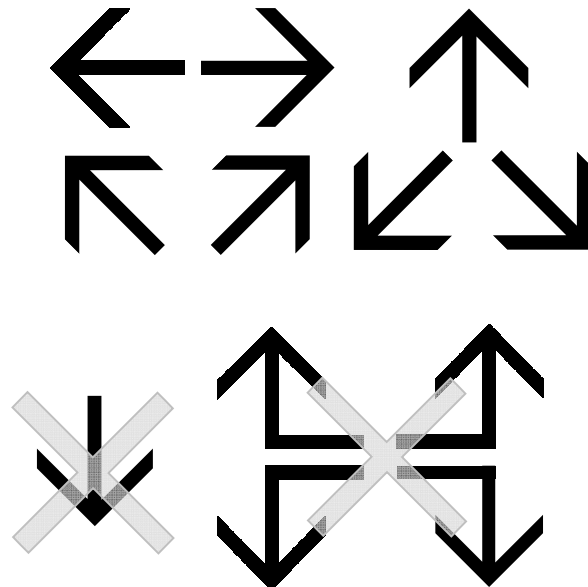
【矢印】

- 原則として目的施設に向かって曲がる交差点直近までは「↑」の直進矢印を記し、交差点直近では「→」、「←」など、曲がる方向の矢印を記す。
- 目的施設への方向を伝達する重要な記号であり、視認性の高いシンプルな形状とする。
- 下向き矢印「↓」及び指示方向が折れた矢印については、原則として使用しない。

【矢印のプロポーション】



【矢印の基本使用型】

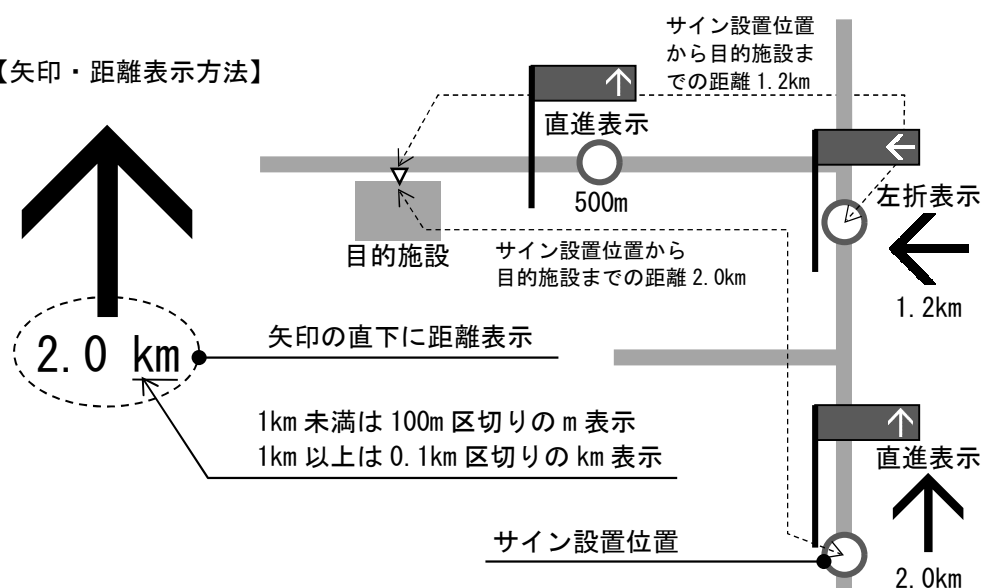


【使用しない矢印型】

【距離表示】

- 原則として、各種サインの設置位置から目的施設までの距離を表示する。
- 表示位置は矢印の直下とし、方向と距離が一体的に認識できるよう配慮する。
- 表示形式及び単位は、目的施設までの距離が1km未満は、原則として100m区切りの「m」表示とし、1km以上は、0.1km区切りの「km」表示とする。

【矢印・距離表示方法】



6) 板面レイアウト・サイズ

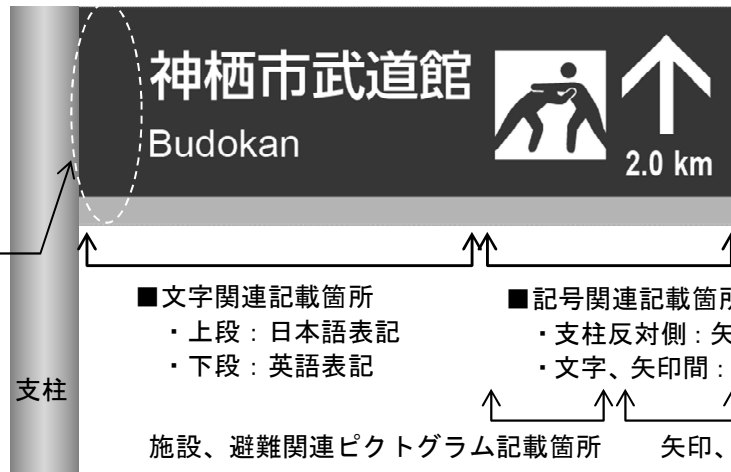
文字と記号の情報が分かりやすいレイアウトとする。

①誘導サイン

- 施設名（日本語、英語）、ピクトグラム、矢印、距離のみを表示することを原則とする。
- 限られた表示面積に必要な情報を掲載するため、企業広告やイメージキャラクター等上記以外の情報等は記載しない。
- 限られた表示面積の中で、必要な情報を効率よく掲載し、かつ端的に情報が把握できるよう文字等を配置する。歩行者系誘導サインにおいて、矢羽根 1 枚で表記しきれない場合は、矢羽根 2 枚分を使用し効率的に文字、ピクトグラム等を配置する。
- 施設名称の長さにより、通常の文字間隔で一列表記が困難な場合は、文字の横幅を調節して（長体をかける）できる限り一列で表記する。
- 一定の長体でも一列表記が困難な場合は、適切な区切りにより二列表記を検討する。

【基本レイアウト】

- 支柱反対側へのサイン設置を想定し、文字記号ともに支柱から離してレイアウト



※支柱左側に設置する場合は、上記の逆順序でレイアウト

【長体、二列表記、矢羽根 2 枚使用レイアウト例】

- 矢羽根を 2 枚分使用する場合は、上段の矢羽根にはアクセントカラーは配置しない。



- 矢羽根 1 枚に表記しきれない場合は 2 枚を使って効率的に表記

②案内サイン

■案内サインは、原則として以下の二種類とする。

- 1) 全市図… 神栖市の全域を表示するもの
- 2) 地域案内図… 現在地周辺の道路や施設の位置関係を表示するもの

■案内サインには、上記二種に応じた案内図等を見やすい位置に配置する。

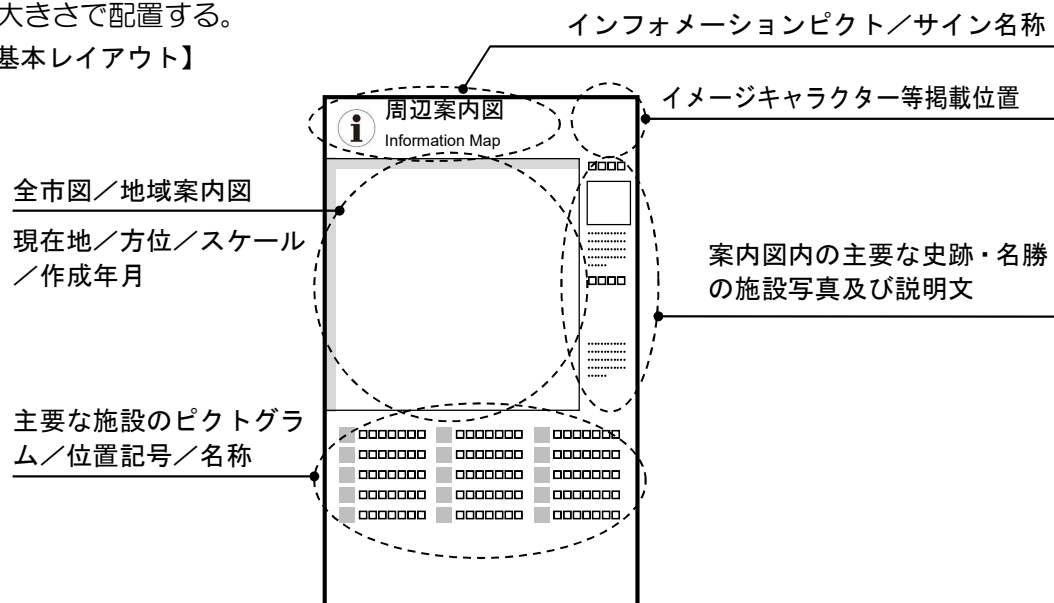
■案内図については、案内範囲に応じた縮尺選定や、必要に応じ誘導サインの一体的レイアウトを検討する。

■案内図右側に、必要に応じ史跡・名勝などの施設写真及び説明文を記載する。

■限られた表示面積に必要な情報を掲載するため、企業広告やイメージキャラクター等上記以外の情報等は原則として記載しない。

■イメージキャラクター等を掲載する必要がある場合、右上端部に他の情報を妨げない適切な大きさで配置する。

【基本レイアウト】



施設が集積する場合は
各施設への誘導案内

避難関連ピクトグラム

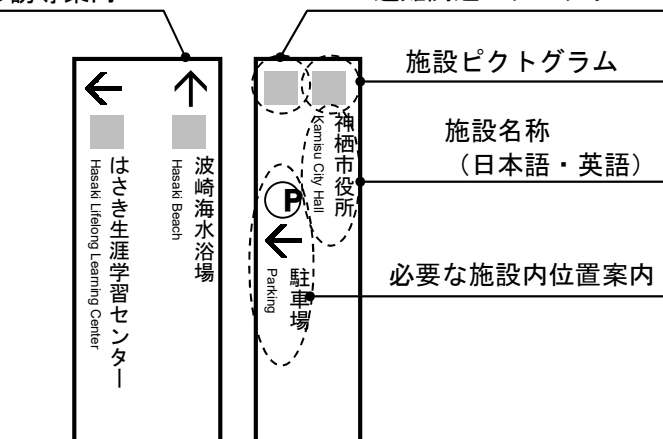
③位置サイン

■施設の名称を明確に表示する。

■複数の案内施設が集積するような場合は、各施設への誘導案内も兼ねる。

■必要に応じ施設敷地内施設の案内を表示する。

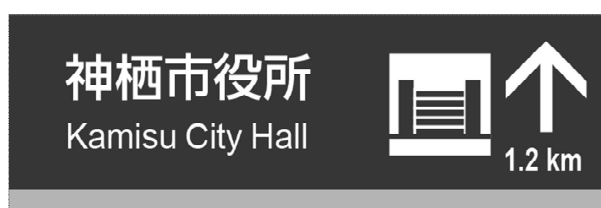
■限られた表示面積に必要な情報を掲載するため、企業広告やイメージキャラクター等上記以外の情報等は記載しない。



7) 板形状

直線を基本としたシンプルですっきりとした印象を与える。

- 文字や記号等による情報伝達を、より直感的にダイレクトに伝えるため、板面はできる限りシンプルな四角形状とし、情報内容等が目立つよう配慮する。
- 四角形状は、限られた情報掲載面を有効に活用することが可能であるとともに、部材ロス等が少なく経済的でもある。
- 案内サイン、誘導サイン、位置サインの形状の統一化を図るため、四角形状を原則とする。



- ・掲載情報が全体的に把握しやすい
- ・文字レイアウト上おさまりが良く、どの文字等も欠けることがない

8) 支柱

神栖らしい色彩と施工性に配慮した形状とする。

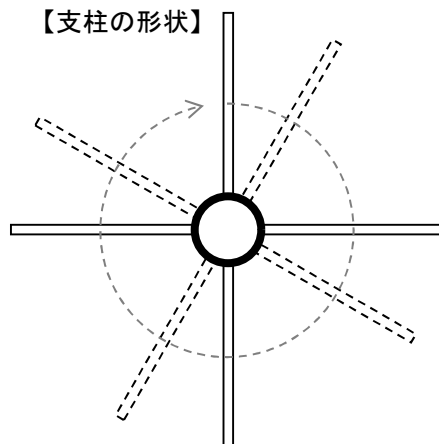
- 支柱については、サイン板面に神栖カラーやアクセントカラーを採用するため、色の煩雑さを避け、単色を基本とする。支柱の色は、アンケート調査などでも神栖らしいと感じられている工業地帯をイメージして、歩行者系サインについてはアルミ素材を生かした色、ドライバー系サインについては、歩行者系サインとの統一感のある塗装色を採用することを原則とする。
- 支柱の形状については、矢羽根表示などの取り付け位置の柔軟性をはじめ、支柱面への落書き、張り紙防止効果の高い円形状を基本とする。
- 支柱への衝突防止の注意喚起・安全対策にも十分に配慮した設計とする。

【支柱の色】



- ・アルミ素材色を生かした支柱色イメージ例（シルバーアルマイト+ツヤ消しクリア塗装）

【支柱の形状】



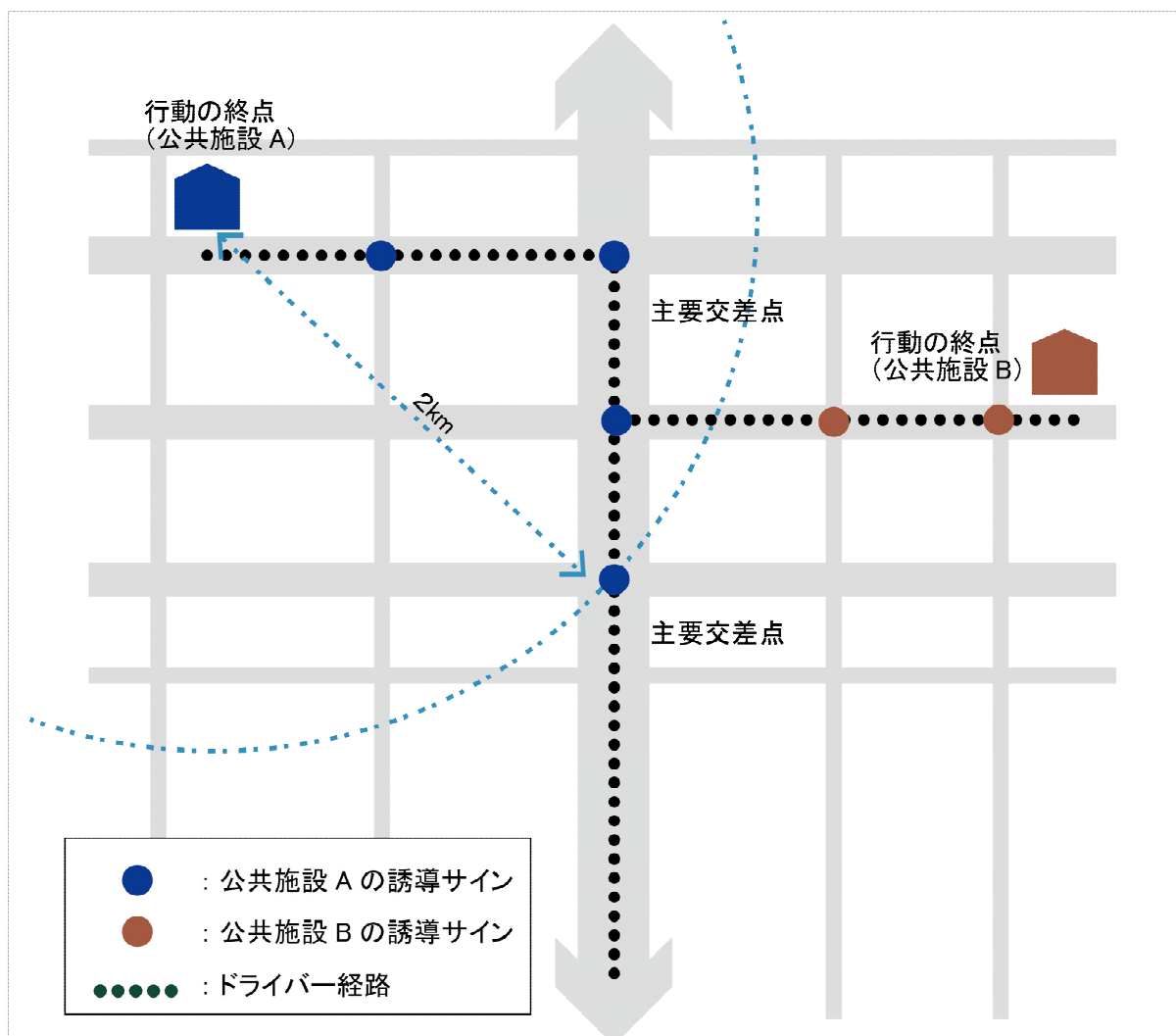
- ・サインの設置位置や交差点形状によらず原則どの位置にも矢羽根を設置可能

1-2 ドライバー系サインに関する基準

(1) 配置基準

- 任意の場所を行動の起点とし、市内の主要な自動車交通路を経路とした線条配置とする。
- 方面誘導サインは、道路管理者設置の既存案内板を活用する。
- ドライバー系サインにおいては、施設に近い主要道路上に設置して誘導を図ることを基本とし、遠距離からの連続的な誘導を図る施設においては、広域幹線道路である国道124号に設置する。
- 広域幹線道路においては、原則として目的地から概ね半径2km圏内から設置し、乱立を避けることとする。ただし、間違いやすい分岐点がある場合など、必要に応じて2km圏外にも設置することとする。
- 直近の交差点において進行方向を示し、ドライバーに視認しやすいものとする。
- 複数の施設が集中する地区においては、直近のものから3施設までを表示し、多くの施設名を表示することを避ける。
- 市内の道路整備状況を勘案し、歩車道分離のない道路への設置を考慮する必要がある。

■ ドライバー系案内誘導の概念図



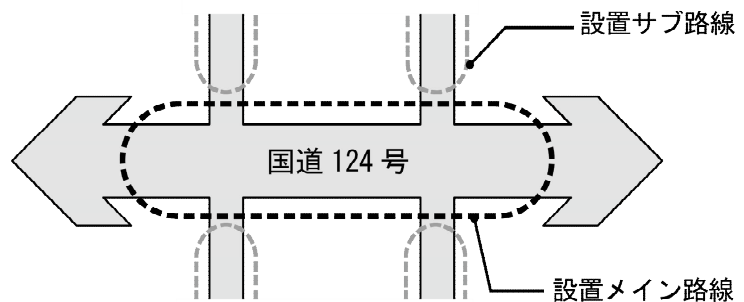
(2) 設置基準

- 原則として、車両を利用した移動経路のうち、本市のメインアクセスとなる国道 124 号沿道には、市内外からの来訪者が多く、案内誘導の需要が高いと想定され、遠距離からの連続的な誘導が必要な施設の誘導サインを中心に、その他市街地内の幹線道路沿道には、主に地域住民を中心とした利用が多く、比較的多数の利用が見込まれる施設の誘導サインを配置する。
- 表示板の設置高さ（路面から表示板の下端までの高さ）の最低限度は、本市における大型車両の通行状況等を鑑み 5,500 mm とする。
- 設置箇所にあたっては、歩行者系サインとの重複設置を避ける。
- 既存のサインを更新する場合も含め、国道 124 号等の中央分離帯には設置しない。

■設置の具体例

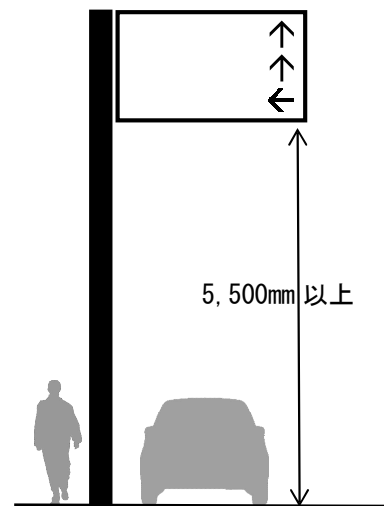
【路線ごとの設置計画】

- 設置場所は、ドライバーの視認性に配慮し、路線別に設置場所及び施設を検討する。



【誘導サインの設置高】

- 建築限界（道路構造令第12条）は 4.5m であるが、「道路標識設置基準」に準じて余裕高をとり、車両や歩行者の交通の安全性・円滑性に支障をきたさないようにする。



(3) デザイン方針

ドライバーの視点に立った見やすく安全なサインとする。	
■一般的なF型デザインを基本に、ベースカラー、アクセントカラーを効果的に使用することで神栖らしさを表し、道路管理者設置の標識との差違を明確にする。	
■道路幅員や他の道路標識との関係で、F型の設置が困難な場合は、I型デザインのサイン設置を検討する。I型デザインはできる限り歩行者系との兼用を図る。	
■大型の構造物となるドライバー系サインにおいては、衝突や自然災害による倒壊等防止し、歩車に対する安全性確保を優先に、支柱や梁材の検討を行う。	

(4) 各要素の基準（まとめ）とサインデザインイメージ

ドライバー系誘導サインに係る各要素のガイドラインを下表に整理して示す。

デザイン要素	ガイドライン
①書 体	・和文、英文ともユニバーサルデザインに配慮した角ゴシック系を標準
②言語表記	・原則として日本語と英語を併記
③ピクトグラム	・原則としてJIS（日本工業規格）案内用図記号に基づき、案内施設のピクトグラムを表示 ・より神栖らしいサインとするため、特徴的な施設についてはオリジナルピクトグラムを作成 ・案内施設が避難場所等に指定されている場合は、該当する避難系ピクトグラムを併記することが望ましい。
④素 材	・スチール
⑤矢 印	・本ガイドラインで示す基本型 ・矢印下部に案内施設あるいは目的地までの距離表示
⑥板面レイアウト・サイズ	・文字、記号関連を集約 ・F型を基本に、施設名称の長さにより、通常の文字間隔で一列表記が困難な場合は、一定の長体をかけできる限り一列表記 ・一定の長体でも一列表記が困難な場合は、適切な区切りにより二列表記を検討 ・盤面の横幅は、3,500mm程度を限度とし、文字数やピクト数等のレイアウトによって適宜調整。 ・道路あるいは歩道に十分な幅員がなくF型誘導サインの設置が困難な場合は、I型誘導サインの設置を検討
⑦色 彩	・表示面：ベースカラー【深緑系】、アクセントカラー【水色系】 ・裏面：ダークグレー
⑧支 柱	・形状：丸形、色：シルバー系（歩行者系サインと統一）

上記に示したデザイン方針、各要素のデザインガイドラインを基にした、ドライバー系サイン（誘導サイン）のサインデザインは次に示すとおりである。なお、ここに示すサインデザインは、あくまでデザインイメージであり、実際の整備にあたっては、具体的な設置場所の特性を踏まえた構造の検討等を行いながら詳細に決定するものとする。（ドライバー系、歩行者系同様）

ドライバー系 誘導サイン（国道沿道設置タイプ）：F型



大きさ	H : 7,750, W : 4,500（支柱中心～板面端部）, D : 320（支柱径） 表示板設置最低限度 H : 5,500 板面のサイズはH : 2,250, W : 3,500を基本とする。（3施設までの表示）
仕様概要	素材：スチール 支柱、梁材：溶融亜鉛メッキ塗装 裏面：合成樹脂焼付塗装（ダークグレー）